

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松江市長

市町村名 (市町村コード)	松江市 (32201)
地域名 (地域内農業集落名)	古江地区 (西長江奥組・西長江中組・西長江広垣・西長江坂本・西長江灘組)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化・後継者不在が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

圃場整備により農地の集積・集約化する。新法人を設立し、新法人ともう1法人で耕作していく。栽培作物は水稻をメインとするが、地域に合った他の作物についても検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

圃場整備区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
機構集積協力を活用し、集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
圃場整備区域内は、全て中間管理機構を使って、1法人と新法人で管理する。
(3)基盤整備事業への取組方針
R6年度から基盤整備に取り組む予定である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後検討
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後検討

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--